

支援金詳細

事業承継支援資金

事業承継に関連し、要件を満たした方に融資の貸付を行います。

地域	栃木県
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付
対象	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項に規定する栃木県知事の認定を受けた中小企業者等
公募期間	～
上限金額・助成金	融資限度額：1億円（うち運転資金2,000万円）
給付要件	資金使途：次のいずれかに該当する経費 ・経営の承継に不可欠な議決権株式を取得するための設備資金 ・経営の承継に不可欠な事業用資産等を取得するための設備資金 ・その他、事業承継計画の実施に係る運転資金及び設備資金
その他	融資期間...設備資金：10年以内（うち据置2年以内）、運転資金：5年以内（うち据置1年以内）
問合せ先	経営支援課 金融担当 電話：028-623-3181
URL	https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/yuushi/1239617855510.html